

## 当社退任執行役に対する株式退職金支給のための 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

ソニー株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日、当社代表執行役 社長 兼 CEO の決定により、退任した当社執行役に対する退職金としての株式退職金の支給を目的として、第三者割当による自己株式の処分（以下「本処分」といいます。）を行うことについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 処分要領

(1) 処分期日	2013年7月12日
(2) 処分株式数	59,500株
(3) 処分価額	2,001円
(4) 資金調達の額	119,059,500円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	中鉢 良治氏、木村 敬治氏
(7) その他	該当なし

### 2. 処分の目的及び理由

当社は2005年度より、当社執行役に対する報酬制度として、株式退職金制度を導入しております。具体的には、各執行役の在任年度毎に報酬委員会にて定められるポイントを退任執行役に付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の時価を乗じて算出される金額を支給し、退任する執行役は支給される退職金相当額の当社普通株式を購入することとしております。

本処分は、当社の執行役に対する報酬としての株式退職金に係るものであり、処分予定先のうち、中鉢 良治氏が2013年3月31日付で当社代表執行役を退任したこと（その後、当社の2012年度に関する定時株主総会（2013年6月20日開催）の終結の時に当社取締役を退任）、及び木村 敬治氏が同定時総会の終結の時に当社執行役を退任したことにともない、処分予定先に対して、退職金として当社株式を支給することによるものです。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	119,059,500円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	114,059,500円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記2.に記載のとおり、本処分は、当社の執行役に対する報酬としての株式退職金に係るものであり、資金調達を目的としておりません。なお、本処分に際し、当社報酬委員会内規第6条に基づき当社が処分予定先に対して支給すべき退職金（以下「株式退職金」といいます。）の手取金のうち本処分に係る募集株式の払込金額総額に相当する119,059,500円について、本処分の払込みと相殺する形態をとることから、本処分の払込金額総額119,059,500円については、外部から新たに資金を調達するものではありません。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

該当ありません。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本処分に係る代表執行役決定日（2013年6月27日）の直前営業日である2013年6月26日（以下「直前営業日」といいます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）である2,001円といたしました。

当社が、直前営業日の終値を払込金額といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格である直前営業日の終値が、直近の市場価格として、当社の株式価値を適正に反映していると判断したためです。なお、かかる払込金額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも沿うものであります。また、かかる払込金額は、直前営業日までの1か月間の終値の単純平均値1,982円に対しては0.9%のプレミアム、直前営業日までの3か月間の終値の単純平均値1,835円に対しては8.3%のプレミアム、直前営業日までの6か月間の終値の単純平均値1,592円に対しては20.4%のプレミアムとなります。

当社といたしましては、かかる払込金額は合理的で有利発行に当たらないと判断しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本処分により処分される自己株式は合計で59,500株（議決権数595個）であり、2013年5月31日現在の当社の発行済株式総数1,011,977,604株（2013年3月31日現在の総議決権数10,084,504個）に対する割合は0.0059%（議決権における割合0.0059%）です。

本処分は、当社の執行役の退職金を、現金ではなく、当該退職金の金額に見合った株式数の当社普通株式により現物で支給することによるものです。かかる退職金の金額及び付与される株式数の算定方法は当社報酬委員会によって決定されたものであり、上記(1)記載のとおり発行価格の算定についても当社の株式価値を適正に反映していると判断する価格を基礎として行われていること、また本処分による発行済株式総数に対する希薄化率が0.0059%であることに鑑みれば、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

#### 6. 処分予定先の選定理由等

##### (1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	中鉢 良治
(2) 住所	東京都港区
(3) 割当株式数	38,600株

(4) 上場会社と当該個人との間の関係	中鉢氏は本日現在、当社の普通株式を35,500株保有しています。また、中鉢氏は、当社の執行役及び取締役でしたが、2013年3月31日付で当社の執行役を、2013年6月20日付で当社の取締役を退任しました。上記の他に、当社と中鉢氏（その近親者、中鉢氏及びその近親者が過半数所有している会社等ならびにその子会社を含む。）との間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と中鉢氏ならびに中鉢氏の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
---------------------	--

(1) 氏名	木村 敬治
(2) 住所	東京都世田谷区
(3) 割当株式数	20,900株
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	木村氏は本日現在、当社の普通株式を4,700株保有しています。また、木村氏は、当社の執行役でしたが、2013年6月20日付で当社の執行役を退任しました。上記の他に、当社と木村氏（その近親者、木村氏及びその近親者が過半数所有している会社等ならびにその子会社を含む。）との間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と木村氏ならびに木村氏の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

処分予定先のうち、中鉢良治氏につきましては、1977年4月に当社入社後、1999年6月より当社執行役員、2005年6月より2009年3月まで当社取締役兼当社代表執行役 社長、2009年4月より2013年3月まで当社取締役兼当社代表執行役 副会長を務め、2013年6月20日に開催された当社定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任いたしました。また、処分予定先のうち、木村敬治氏につきましては、1977年4月に当社入社後、2000年6月より当社執行役員、2002年6月より当社執行役員 常務、2004年6月より当社執行役員 専務、2005年6月より当社執行役員 EVP を務め、2013年6月20日に開催された当社定時株主総会終結の時をもって当社執行役員を退任いたしました。かかる処分予定先の属性及び経歴に照らし、また当社が株式会社東京証券取引所に対して提出した割当を受ける者と反社会勢力との関係がないことを示す確認書によって、処分予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由につきましては、上記2. をご参照下さい。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先から、割り当てる新株式の保有方針について、中・長期に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が払込期日から2年以内に本処分により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本処分に際し、当社報酬委員会内規第6条に基づき、当社が処分予定先に対して支給すべき株式退職金の手取金のうち本処分に係る募集株式の払込金額総額に相当する119,059,500円について、本処分の払込みと相殺する形態をとることから、払込みに要する資金が問題となることはないと考えております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2013年3月31日現在)	処分後
Moxley and Co. LLC (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行) (注2)	同左
5.64%	
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口) (注3)	同左
5.17%	
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口) (注3)	同左
4.69%	
Goldman, Sachs & Co. Reg (注4)	同左
(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	
2.30%	
SSBT OD05 Omnibus Account - Treaty Clients (注4)	同左
(常任代理人 香港上海銀行)	
2.25%	
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9) (注3)	同左
1.30%	
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口1) (注3)	同左
1.15%	
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口6) (注3)	同左
1.10%	
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口3) (注3)	同左
1.03%	
MSCO Customer Securities (注4)	同左
(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券㈱)	
1.01%	

- (注) 1 2013年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2 ADR (米国預託証券) の受託機関であるJPMorgan Chase Bank, N.A. の株式名義人です。  
3 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。  
4 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

## 8. 今後の見通し

本処分による当社の2013年度連結業績への影響はありません。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本処分は、①希薄化率が25%未満であり、②支配株主の異動をとまなうものでもないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の連結業績

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高及び営業収入	7,181,273百万円	6,493,212百万円	6,800,851百万円
営業利益 (損失)	199,821百万円	△67,275百万円	230,100百万円
税引前利益 (損失)	205,013百万円	△83,186百万円	245,681百万円

当社株主に帰属する 当期純利益（損失）	△259,585百万円	△456,660百万円	43,034百万円
基本的1株当たり当 社株主に帰属する当 期純利益（損失）	△258.66円	△455.03円	42.80円
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益（損失）	△258.66円	△455.03円	40.19円
1株当たり配当金	25.00円	25.00円	25.00円
1株当たり純資産額	2,538.89円	2,021.66円	2,174.07円

- (注) 1 当社及び当社の連結子会社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」）によって作成されています。
- 2 当社及び国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法として、定額法によっている一部の半導体設備及び建物を除き定率法を採用していましたが、2012年4月1日より定額法に変更しました。この変更により、2012年度の減価償却費は、8,985百万円減少しました。この影響は、主に連結損益計算書上、売上原価に含まれており、2012年度の当社株主に帰属する当期純利益は、8,034百万円増加しました。また、2012年度の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、7円99銭及び7円50銭増加しました。
- 3 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれていません。
- 4 1株当たり純資産額は、当社株主に帰属する資本合計を用いて算出しています。なお、純資産額は米国会計原則にもとづく資本合計を使用しています。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2013年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,011,950,206	100%
現時点での転換価額（行使価額）における潜在株式数	175,821,611	17.4%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	191,495,593	18.9%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	175,821,611	17.4%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
始 値	3,615円	2,672円	1,725円
高 値	3,620円	2,727円	1,750円
安 値	2,100円	1,253円	772円
終 値	2,664円	1,704円	1,642円

(注) 株価は全て、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価です。

② 最近6か月間の状況

	2012年 12月	2013年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	801 円	988 円	1,375 円	1,345 円	1,630 円	1,600 円
高 値	975 円	1,419 円	1,551 円	1,735 円	1,710 円	2,413 円
安 値	785 円	918 円	1,265 円	1,333 円	1,497 円	1,565 円
終 値	958 円	1,362 円	1,338 円	1,642 円	1,613 円	2,049 円

(注) 株価は全て、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価です。

③ 処分決定日前営業日における株価

	2013年6月26日現在
始 値	2,000 円
高 値	2,040 円
安 値	1,993 円
終 値	2,001 円

(注) 株価は全て、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価です。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

- ・2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	2012年11月30日
調達資金の額	1,500億円
当初転換価額	957円
募集時における発行済株式総数	1,004,638,164株
当該募集による発行株式数	0株
募集後における発行済株式総数	1,004,638,164株
当該募集による潜在株式数*	当初転換価額(957円)における潜在株式数:156,739,811株 転換価額上限値(957円)における潜在株式数:156,739,811株 転換価額下限値(870円)における潜在株式数:172,413,793株
現時点における転換状況	転換済株式数 20,898株 (残高1,499億8,000万円、転換価額957円)
発行時における当初の資金使途	1. ソニーセミコンダクタ株式会社 長崎テクノロジーセンターにおけるCMOSイメージセンサーの生産能力増強を目的とした設備投資(2012年6月22日発表。設備投資予定総額約800億円。2013年度上期中に全ての投資を完了予定):約600億円 2. オリンパス株式会社との業務提携及び資本提携締結に伴う、オリンパス株式会社普通株式の取得(2012年9月28日発表。2012年1月23日に約190億円を短期借入金にて払込済。2013年2月28日までに約310億円を払込済):約500億円 3. 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントによる米国Gaikai, Inc.の買収(2012年7月2日発表。買収総額約380百万米ドル。短期借入金にて全額払込済):約100億円 4. 第19回無担保社債の償還(総額:350億円。償還期限:2013年3月19日):約300億円

発行時における支出予定時期	上記のとおり。
現時点における充当状況	上記1.の一部を除き、充当済み。現時点で、発行時における当初の資金使途に変更はありません。

(注) 転換価額は、(1) 組織再編事由(新株予約権付社債の要項に定義する。)が生じた場合、(2) 当社普通株式の上場廃止等による繰上償還を行うことができる場合又は(3) スクイーズアウトによる繰上償還を行うことができる場合、新株予約権付社債の要項に定める一定の方式にしたがって算出される転換価額に減額されるものとし、その下限は870円である。